

御社の従業員のお悩み相談、 無料で引き受けます！

借金、離婚、交通事故など、従業員が直面する可能性のあるトラブルはさまざまです。会社としては、大事な戦力である従業員がトラブルに巻き込まれないよう、回避策を備えておきたいでしょう。また、従業員としても、トラブルに遭った時にすぐ、しかも無料で弁護士に相談できるとしたら、どんなに心強いことでしょう。

「**従業員のための顧問弁護士サービス**」は、
貴社が当事務所の顧問弁護士プラン(アディーレ プラスを除く)をご契約いただいた場合に、
従業員の方の法律相談を無料で承るという、顧問契約者様向けのサービスです。

「従業員のための顧問弁護士サービス」

- ◆御社の福利厚生の一つとして、従業員の方に案内できます。
- ◆本サービス専用のお問い合わせ電話番号をご用意します。
- ◆従業員の方は、私生活上に法律トラブルが発生した場合でも、慌てて弁護士を探す必要がありません。また、内容や回数にかかわらず、無料で法律相談を利用できます。
- ◆会社に対する請求、社内の法律問題(労使問題)など、利益相反の問題が生じるご相談については、お引き受けすることはございません。
- ◆代理人対応を当事務所に依頼する場合は、当社規定の弁護士費用より10%OFFとなります。
- ◆役員の方もご利用いただけます。

【顧問料について】

サービスの対象	月額費用	代理人費用(※)
全ての役員・従業員 (私生活上の相談に限る)	500円/1名	着手金 10%OFF 報酬金 10%OFF

※本サービスは受任をお約束するものではありません。

- ・当事務所の月額3万円、5万円又は10万円の顧問契約の締結が別途必要となります。単体契約をご希望の場合はお見積をさせていただきます。
- ・料金の記載は全て税込表記です。また、税法の改正により消費税等の税率が変動した場合、改正以降における消費税相当額は変動後の税率により計算します。
- ・契約期間は1年間です。



TEL・03-5950-0824 / E-mail・biz@adire.jp <https://www.adire.biz/>

〒170-6033 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60 【東京弁護士会所属】 関東財務局長・関東経済産業局長認定「経営革新等支援機関」

※ご紹介する一切の内容は2018年7月時点のものであり、法律・弁護士費用などは今後変更になる場合があります。